

第 15 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等に関する事項
会社の体制及び方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表
(平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日)

株式会社フォーシーズホールディングス

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.4cs-holdings.co.jp/ir/>)に掲載することにより、株主の皆様へ提供しております。

新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	第13回新株予約権
新株予約権の数	当社取締役 400個 当社社外取締役 80個
保有人数	当社取締役 5名 当社社外取締役 2名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 48,000株
新株予約権の発行価額	新株予約権1個につき1,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 389円
新株予約権の行使期間	平成30年1月1日～平成35年12月31日

(注) 新株予約権者は、平成29年9月期から平成31年9月期の3事業年度のいずれかの事業年度において、連結営業利益が下記①から③に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合の個数を限度として、行使することができる。

- ① 営業利益が4億円を超過した場合 行使可能割合：30%
- ② 営業利益が6億円を超過した場合 行使可能割合：75%
- ③ 営業利益が8億円を超過した場合 行使可能割合：100%

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名称	第14回新株予約権
新株予約権の数	当社使用人 30個 子会社使用人 490個
保有人数	当社使用人 6名 子会社使用人 98名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 52,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 377円
新株予約権の行使期間	平成31年1月1日～平成38年9月30日

(注) 当該新株予約権が付与された使用人のうち16名が退職したこと等により、新株予約権80個（目的である株式の種類及び数 普通株式8,000株）が、失効しております。

業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役会規程・監査役会規程の見直しを行い役員への倫理に関する不足事項があれば改定し、必要に応じ弁護士を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
取締役の職務執行に係る情報については、内部者情報管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。
- (3) リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社は、当社の業務執行のリスクとして、以下イからハのリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。
 - イ. 事業を遂行する上でのリスク
 - ロ. 事業体制についてのリスク
 - ハ. 投融資等についてのリスク
 - ② リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスクについて管理責任者を設定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び弁護士等を含む外部アドバイザーチームを編成し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本理念を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その組織として内部監査室を強化する。
 - ② 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。
 - ③ 監査役は当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善案の策定を求めることができるものとする。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、関係会社管理規程に基づき、対象となる子会社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングする。取締役は、子会社において、不正行為又は法令及び当該子会社の定款、社内規程等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、代表取締役社長及び取締役会並びに監査役に報告する。
 - ② 子会社は、当社による経営管理、経営指導において、不正行為又は法令及び定款、社内規程等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、当社コンプライアンス委員会又は内部監査室に報告するものとする。同委員会は、直ちに意見等を付して代表取締役社長及び取締役会並びに監査役にこれを報告する。監査役は、これにつき意見を述べるとともに、その改善を求めることができる。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役職務を補助すべき使用人として、内部監査室員から監査役補助者を任命できることとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
 - ② 監査役補助者に任命された者は業務の執行にかかる職務を兼務しないこととする。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 内部監査規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - ② 社内通報規程の定めに従い、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- (9) 監査役が実効的に監査が行われることを確保するための体制
- 当社は、監査役会設置会社として、監査役監査が実効的に行われることが可能となるよう、次の取組みを行う。
- ① 実効的な監査が行われるようにするため、監査役は、監査役会への出席に際し、事前に付議事項について報告を受けることとする。また、監査役は、当会社の重要会議に出席するほか、協議・決定された社長決裁（稟議）事項及び報告事項について書類を閲覧し、報告を受けることとする。
 - ② 当社は、監査役監査基準を制定し、監査役の職責と心構えを明らかにするとともに、監査体制のあり方並びに監査に当たっての基準及び行動の指針を定めるものとする。また、監査役会に関しては、監査役会規程を制定し、招集等の手続き、監査報告書の作成要領、決議・報告・協議を要する事項等、監査役会に関する事項についての定め、その適正な運営及び審議の充実を図るものとする。
 - ③ 監査役は、取締役との定期的な協議、内部統制事務局及び内部監査部門との意見交換等を通じて、執行部門との意思疎通を十分に図るものとする。

(10) 反社会的勢力排除のための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当・不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断することとする。

反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした姿勢で臨むことを明らかにするため、リスク管理規程において、これを明確にリスクとして記載し対応担当部門を明らかにする。警察当局、関係団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集するとともに組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進める。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 当社は、取締役会を毎月開催し、各子会社における職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有並びに当社グループ全体の経営管理を行っております。
- ② 当社は、コンプライアンス委員会を四半期に1度開催し、コンプライアンス上のリスク等について情報の共有を行っております。
- ③ 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部監査室が当社グループの内部監査を実施しております。
- ④ 内部監査室が内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	882,788	348,112	73,257	△29,663	1,274,495	7,695	1,282,190
連結会計年度中の変動額							
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			200,597		200,597		200,597
自己株式の取得				△294	△294		△294
自己株式の処分		4		19	24		24
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)						△4,441	△4,441
連結会計年度中の変動額合計		4	200,597	△274	200,327	△4,441	195,885
当 期 末 残 高	882,788	348,117	273,855	△29,938	1,474,823	3,253	1,478,076

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社フェヴリナ
株式会社サイエンスボーテ
株式会社Cure

連結範囲の変更 平成29年6月29日にクレイトン・ダイナミクス株式会社の全株式を売却したことに伴い、同社及び同社子会社であります株式会社プランAを第3四半期期首をみなし売却日として、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

- . 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・顧客関連資産 13年の定額法によっております。
 - ・のれん 5～13年間の定額法によっております。
 - ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - . 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ハ. 返品調整引当金 連結会計年度末日後の返品による損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。
 - ニ. 株主優待引当金 株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理によっております。
 - . ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段 金利スワップ
 - ・ヘッジ対象 借入金
 - ハ. ヘッジ方針 市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
 - ニ. ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
定期預金	250,280千円
② 担保に係る債務	
短期借入金	139,094千円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	111,164千円
計	250,258千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 106,346千円

(3) 保証債務

次の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

クレイトン・ダイナミクス株式会社 143,100千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	6,973,470株	－株	－株	6,973,470株

(2) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額等
該当事項はありません。
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。借入金の用途はグループの運転資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期の一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1,838,641	1,838,641	－
② 売掛金	143,632	143,632	－
③ 短期貸付金	200,000	200,000	－
資産計	2,182,273	2,182,273	－
① 買掛金	41,643	41,643	－
② 短期借入金	450,000	450,000	－
③ 長期借入金 ※	1,024,882	1,030,102	5,220
④ リース債務（流動）	2,216	2,216	－
⑤ リース債務（固定）	5,987	4,974	△1,013
負債計	1,524,730	1,528,937	4,207
ヘッジ会計が適用される デリバティブ取引	－	－	－

※ 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

金融商品の時価算定方法

資産

① 現金及び預金、② 売掛金及び③ 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

① 買掛金、② 短期借入金及び④ リース債務（流動）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金及び⑤ リース債務（固定）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等 (千円)	契約金額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	310,000	310,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

5. 企業結合等に関する注記

当社は、第3四半期連結会計期間期首をみなし売却日として、連結子会社でありましたクレイトン・ダイナミクス株式会社の全株式を同社の営業本部長へ譲渡いたしました。

(事業分離の概要)

① 分離先

同社の営業本部長

② 分離した事業の内容

カラーコンタクトレンズ事業（カラーコンタクトレンズ等の製造及び販売）

③ 事業分離を行った主な理由

クレイトン・ダイナミクス株式会社は、平成26年2月に設立され、設立当初より業績は堅調に推移し、当社グループとの経営統合後も順調に業績を伸ばしてまいりました。しかしながら、平成28年9月期第2四半期の決算発表延期の原因にもなりました売掛金の回収遅延をきっかけに、同社の与信管理を厳格化し、それまでの取引先の見直しを行ったほか、取引先からの発注についても縮小せざるを得ない状況が多々みられるようになりました。

かかる状況の下、同社の営業本部長より、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）を行いたい旨の申出を受け、当社においても慎重に協議を行った結果、当該申出を受けることが、双方の更なる成長につながると判断いたしました。

④ 事業分離日

平成29年6月29日（平成29年4月1日をみなし売却日とする）

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

(実施した会計処理の概要)

① 移転損益の金額

子会社株式売却益 108,459千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 856,912千円

固定資産 22,269

資産合計 879,182千円

流動負債 644,882千円

固定負債 250,965

負債合計 895,847千円

③ 会計処理

クレイトン・ダイナミクス株式会社の連結上の帳簿価額と売却額との差額等を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(分離した事業が含まれていた報告セグメント)

カラーコンタクトレンズ事業

(当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額)

	累計期間
売上高	424,220千円
営業損失	△70,073

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 214円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 29円21銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	882,788	348,109	2	348,112	919	△83,083	△82,164	△29,663	1,119,073
事業年度中の変動額									
当 期 純 利 益						143,991	143,991		143,991
自己株式の取得								△294	△294
自己株式の処分			4	4				19	24
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	4	4	—	143,991	143,991	△274	143,721
当 期 末 残 高	882,788	348,109	7	348,117	919	60,907	61,827	△29,938	1,262,795

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	7,695	1,126,768
事業年度中の変動額		—
当 期 純 利 益		143,991
自己株式の取得		△294
自己株式の処分		24
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△4,441	△4,441
事業年度中の変動額合計	△4,441	139,279
当 期 末 残 高	3,253	1,266,048

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 4～15年
- (3) 引当金の計上基準
イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
ハ. 株主優待引当金 株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
定期預金	150,062千円
② 担保に係る債務	
短期借入金	50,000千円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	50,040千円
計	100,040千円

上記担保に供している定期預金のうち50,000千円は、子会社である株式会社Cureの借入金310,000千円に対するものであります。

(2) 保証債務

次の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社Cure（子会社）	310,000千円
クレイトン・ダイナミクス株式会社	143,100千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	4,927千円
短期金銭債務	1,597千円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額

	8,633千円
--	---------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	368,600千円
営業取引以外の取引による取引高	12,501千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	105,170株	770株	70株	105,870株

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	770株
単元未満株式の売却による減少	70株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金	115,519千円
その他	19,895千円
繰延税金資産小計	135,415千円
評価性引当額	△135,415千円
繰延税金資産合計	－千円

(繰延税金負債)

建物造作物（資産除去債務）	△3,788千円
繰延税金負債合計	△3,788千円
繰延税金負債の純額	△3,788千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)フェヴリナ	所有 直接 100%	経営指導 役員の兼任	経営指導料の 受取 (注) 1	66,000	—	—
子会社	(株)サイエンスポ ーテ	所有 直接 100%	経営指導 資金の援助 役員の兼任	経営指導料の 受取 (注) 1	51,600	流動資産 その他	4,644
				資金の貸付 (注) 2	100,000	関係会社 短期貸付金 (注) 2	19,999
				貸付金の回収 (注) 2	3,333	関係会社 長期貸付金 (注) 2	76,666
				利息の受取 (注) 2	101	—	—
子会社	(株)Cure	所有 直接 100%	経営指導 資金の援助 役員の兼任 債務保証 担保提供	経営指導料の 受取 (注) 1	66,000	—	—
				貸付金の回収 (注) 2	32,777	関係会社 短期貸付金 (注) 2	33,439
				利息の受取 (注) 2	5,907	関係会社 長期貸付金 (注) 2	244,130
				銀行借入に対 する債務保証 (注) 3	310,000	—	—
				銀行借入に対 する担保提供 (注) 3	50,000	—	—

子会社	クレイトン・ダイナミクス(株)	所有 直接 100% (注) 4	経営指導 資金の援助 役員の兼任	経営指導料の 受取 (注) 1.4	33,000	—	—
				利息の受取 (注) 2.4	6,493	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導料に関しては、毎期交渉の上決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

3. 当社は、株式会社Cureの銀行借入に対して債務の保証及び担保の提供を行っております。なお、保証料は受取っておりません。

4. クレイトン・ダイナミクス株式会社については、当事業年度中に全株式を売却したことにより、関連当事者には該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を、また、所有割合は関連当事者に該当していた時点での割合を記載しております。

7. 企業結合等に関する注記

「連結注記表 5.企業結合等に関する注記」をご参照ください。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	183円88銭
(2) 1株当たり当期純利益	20円97銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。